

教職員の権利を  
守る労働組合

# 全教栃木 教育新聞

教え子を再び  
戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ! ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579  
組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work)

## 県教委交渉(折衝) 結果速報

「競争的な教育は日本だけ」「どうする長時間過密労働」

「高校入試 定員未充足 再募集を」「旧姓使用なぜ認めない」

県教育委員会との交渉(折衝)が14日、県庁本館で行われました。今号では、いくつかの要求項目について県教委側の説明とそれに対する追加の質問・要求などのやりとりや全教栃木の考え方を紹介します。

**全教栃木** 県教育委員会として競争的な教育を行わないこと。「とちぎっ子学習状況調査」を廃止し、「全国学力調査」は廃止するよう国に求めること。部活動の大会成績等を受検調査書に記載しないこと。

**県教委** 本県では調査結果をより詳細に把握・分析することで、学習指導の改善・充実に役立てていきたいと考えている。継続的な取り組みにより、生徒一人ひとりの学力向上を図っていききたい。入学者選抜は学校内外の文化的・スポーツ的・ボランティア活動などを積極的に評価し、選抜方法を多様化するという文科省の方針にもとづき実施している。

**全教栃木** ランキングばかりに注目が集まり、生徒も先生も疲弊している。テストのための教育になってしまっている。生徒個々における習熟度の評価とそれを指導に活かすことが学テの目的と言うが、それは定期テストで各教師がこれまでもやってきたこと。改めてやる必要性を教師は感じていない。それよりもランキングの弊害ばかりで、教科指導の本質に教師が集中できない。

各県立学校の出願資格要件や選抜方法等が県教委のホームページに公開されており、多くの高校が、主に特色選抜の出願資格として、部活動等での実績を具体的に示している。一方で、文科省は部活動の実績が入試に使われることで部活動が加熱する懸念があることを指摘し、そうならないように配慮するよう言っている。このことは県教委もご存知かと思うが、現状では保護者が部活動の顧問に過度の期待をしてしまうのは当然のこと。改善してほしい。

**全教栃木** 法に基づき週38時間45分勤務を厳守し、長時間過密労働を解消すること。時間外の在校時間は「月45時間、年360時間」を超えることが絶対にならないようにすること。

**全教栃木** 県教委は引き続き働き方改革をこれからも進めていくというが、具体的に何を進めていくのか?あるいは何を進めてきたのか?具体的な説明がなかったので聞かせてほしい。

**県教委** 校長会等を通して、業務の精選や効率化を進めてきた。一部の学校で、その成果が大きく出てきているところもあるが、やはり部活動の部分が課題であると認識している。そのため、月45時間の上限規制の達成までには、まだだいぶ時間がかかると思う。

**全教栃木** 部活動が課題であるという認識は私たちも同じ。部活動だけで時間外在校等時間が月40~50時間となる。この現状を変えないといけない。現場任せにしているはいけない。県教委は率先して、関係団体等にはたらきかけていかなければならない立場。当事者としてスピード感をもって対応してほしい。

**ボーナスは年間4.45月から4.30月分に減額! 県人事委員会勧告(10月15日)**

コロナに対し、「全力で日々職務にまい進」していると人事委員会も指摘しているのに、賃下げは理不尽!!

## アンケートA



□にチェックしてね♪  
ご協力ありがとうございます~

- 今回の内容はいかがでしたか?
  - 役に立った
  - 興味深かった
  - 役に立たなかった
- 新聞で取り上げてほしいことは?
  - 働き方や勤務条件
  - 教職員評価
  - 教育予算
  - 教職員人事
  - 教職員組合
  - 教育内容や教育課程
  - 授業実践
  - 教育相談
  - 特別支援教育
  - 憲法と教育
  - 教育政策
  - その他( )
- 組合で開催してほしい学習会のテーマは?
  - 働き方改革
  - 教採対策
  - 子どもの安全管理
  - 子どもや保護者とのトラブル対応
  - いじめ問題
  - 授業力向上
  - 児童・生徒指導
  - その他( )

点線で切り取って、お近くの組合員にお渡しください♪

教職員の権利を  
守る労働組合

# 全教栃木 教育新聞

教え子を再び  
戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ! ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work)**全教栃木 労基法が求める方法で協定を締結すること。協定違反や未払い残業については、管理職には懲戒も含め、厳正に対処すること。**

県教委 協定については、労働基準監督機関である人事委員会の指導にもとづき適切に実施していきたいと考えている。管理職に対しては、超過勤務縮減と勤務管理を徹底するよう指導してまいりたい。

全教栃木 県教委の協定締結の通知は、職場の全労働者から締結当事者が選出されておらず、協定締結のプロセスに違法性がある。このことを組合は指摘してきた。実際に、佐野市の協定については、労働基準監督署がその違法性を認め、締結された協定は無効であり再締結するよう求めた。このことは県教委も承知のことと思う。このことを再度お伝えし、改善を強く要求する。

協定の結び方もそうだが、協定に関する基本的なことを、県教委や地教委、そして管理職も知識としてもっていないというのはいかがなものか。研修をしっかりとしてほしい。

**全教栃木 一般入試で定員割れした学校は、欠員を補充するための入学者選抜試験（再募集）を実施すること。**

県教委 全日制の一般入試の合格発表の後には定時制課程への出願ができることになっている。さらに、定時制課程の合格発表後には通信制課程への出願ができることになっている。

全教栃木 全日制が不合格となり、まだ定員に満たない県立の全日制高校があるのに、「あなたには定時制か通信制しか残りの選択肢はありません」というのは、生徒にとって大きなショックだ。再募集は他県では当たり前。実際、茨城県との県境の生徒は、二次募集で相当数が茨城に行っている。県の中央部の生徒には不要かもしれないが、県内には交通の便や経済的な理由から私立には通えない生徒が多くいる。他県に行くという生徒が相当数いるということは、全日制に通いたいという思いの表れである。この声を県教委はいつまで無視し続けるのか。再募集は管理職団体（中学校長会）等も求めていたはず。いまだに進展していないのは甚だ残念である。また、県教委は再募集の実施は日程的に厳しいというが、それは当然のこと。県によっては、全員に学力検査を受けさせて、その翌日に特色・特技、そして合格を出したあとに、欠員補充のための二次・三次募集というところもある。県民の声、特に県境部の声を聞き、是非、今の特色選抜の見直しと同時に、再募集を含めた入試制度の改革を進めてほしい。

**全教栃木 旧姓使用を認めていない市町について、使用を認めるよう働きかけること。**

県教委 県立学校はできることになっているので引き続き指導していく。市町については、市町教育委員会の権限となっている。国の通知等も踏まえつつ、当該市町と相談してほしいと思う。

全教栃木 すでに市町には個人として旧姓使用を認めるよう要求している。それでもなお市町と相談してほしいというのはたらい回しにあっていくようなもの。どこに相談すればよいかまで県教委は示してほしい。

**人事院勧告にならない、不妊治療休暇新設を勧告！**

## アンケート B

年 月 日

- 私は、全栃木教職員組合に加入したいと考えています。  
 私は、まずは、全栃木教職員組合の話を聞いてみたいです。

職場名 ( ) 立 ( ) 学校) 氏名 (フリガナ) ( ) 男・女 ( )  
 住所 (〒 ( ) )  
 電話番号 ( ) メールアドレス ( )



- 全教共済（総合・医療・生命・傷害・教職員賠償等）の加入を検討したい  
 全教自動車保険の見積もりをとりたい（右のQRコードからも見積もり依頼ができます）



点線で切り取って、組合員にお渡しになるか、このまま FAX か郵送、メールでも加入できます♪  
 困りごとの相談もいつでも「ど・う・ぞ」♪